

27.9.3
議員協議会室
健康福祉部 保険課

平成27年度第1回松本市国民健康保険運営協議会 議事録

○保険課課長補佐

開会の宣言

○健康福祉部長挨拶

皆さんこんにちは、ただ今紹介ありました、健康福祉部長の丸山 貴史と申します。本日は大変お忙しい中、松本市国民健康保険運営協議会にご出席いただきありがとうございます。

皆様方には、日頃、本市の国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会の運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただいていることに重ねてお礼申し上げます。

最初に、公益代表委員4名、保険医・薬剤師代表委員2名、被保険者代表委員1名の方が新たに選出されております。これまでの委員の皆さんとあわせて円滑な協議会運営のためにお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

今日では、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度が実現し、高い保険医療水準が達成されています。一方、国民健康保険は、被保険者数の減少、医療費の増加により、厳しい財政運営が続いております。

国では、持続可能な医療保険制度を構築するということで、国民健康保険法の一部改正を行いました。改正の第一として、国民皆保険制度を支える重要な基盤である国保制度の安定運営のため、平成30年度から県が財政運営責任を担うなど、県と市の役割分担の規定が柱となっています。今後のより具体的な変更を注視してまいりたいと存じます。

松本市では、市政の重要施策でございます「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けて市民一人一人の健康づくりを第一として、様々な施策を進めておりますが、特に、今年度から国民健康保険の新たな事業として医師会と薬剤師会のご協力により「糖尿病性腎症重症化予防事業」に取り組んでおるところでございます。後ほど内容についてご報告させていただきます。

本日は、平成26年度松本市国民健康保険特別会計決算、保険税の収納状況、保健事業等について、ご報告をさせていただきます。なにとぞよろしくご審議の程お願い申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

○保険課課長補佐

では、会長お願いいたします。

○会長

皆さんこんにちは、ご苦勞さまでございます。

今、健康福祉部長さんの方から国保の置かれている状況についてお話がありましたが、社会保障の一番根底をなすのが国民健康保険だと思います。皆さんもそのことはご承知のとおりでございます。今日、報告事項としまして、第1号から第4号までの議題がございますので、よろしくご意見あるいはご提言をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○保険課課長補佐

ありがとうございました。このたびは、関係機関の異動等に伴い、7名の委員さんが交代されました。交代された委員の皆様のご報告とご紹介をいたします。

～交代委員の紹介～

委嘱状は、予め交代された委員の皆様の委員席にお配りすることで交付とさせて頂いておりますのでご了承いただきたいと思っております。

続いて、本日ご出席頂きました委員の皆様から自己紹介をお願い申し上げます。

～委員から自己紹介～

ありがとうございました。続いて、事務局の自己紹介をさせていただきます。

～事務局から自己紹介～

○保険課課長補佐

それではここで、会長代理の選出に移らせていただきます。会長代理の林 純一委員が辞任されましたので、現在、会長代理が空席となっております。松本市国民健康保険運営協議会規則で、協議会は会長代理を置くこととされておりますので、この席で会長代理の選出をお願いしたいと思います。なお、会長代理の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条第1項により、公益代表委員の中から選出することと定められております。選出方法については、事務局の腹案を申しますので、ご承認を頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○各委員

異議なし

○保険課長

事務局の腹案を申し上げます。会長代理には廣瀬 豊様をお願いしたいとご提案申し上げます。いかがでしょうか。

○各委員

異議なし

○保険課長

皆様からご賛同いただきましたので、会長代理は廣瀬 豊様をお願いしたいと思います。会長代理席にご移動いただきたいと存じます。

○会長代理

ただ今、会長代理を仰せつかりました廣瀬 豊です。よろしくお願い申し上げます。公益代表からということで、名簿を見ていただきますと(交代していない委員は)私しか残っていないということかと思っておりますが、昨年からは私も参加させて頂いております。不慣れな点もあるかと思っておりますがよろしくお願い申し上げます。

○保険課課長補佐

ありがとうございました。

○A委員

(遅れて到着したため)自己紹介

○保険課課長補佐

それでは只今から議事に入ります。松本市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項の規定により、会長が議事を務めることとなっております。会長よろしくお願いいたします。

○会長

それではよろしくお願いいたします。私の右手の方には前回からの顔ぶれの委員の皆さんが残っておられますので、大変心強く思っております。それでは会議に先立ちまして、事務局から本日の出席者、委任状の数等をご報告いただければと思います。

○保険課担当

今日、19名の委員の皆様にご出席いただきまして、ご欠席の2名の方からも委任状を頂いておりますので、定数を満たしていることをご報告させていただきます。

○会長

ありがとうございました。報告頂いたとおり会が成立しておりますので、早速議事に入らせていただきます。お手元の資料をご覧くださいながら進めたいと思います。報告第1号「平成26年度松本市国民健康保険特別会計決算について」事務局の保険課長さんからお願い申し上げます。

○保険課長、保険税担当課長

報告第1号「平成26年度松本市国民健康保険特別会計の決算状況について」説明

○会長

2、3申しあげたいのですが、5ページをご覧くださいと、コピーするとやむを得ないかと思いますが、印刷が鮮明を欠いておりますので、次回からは改善をお願いしたいと存じます。

○保険課長

白黒印刷ということを勘案しまして、次回から改善したいと思います。

○会長

ただいまご説明をいただきましたが、国保の財政状況について、ご質問等ございましたらお願いします。

どうでしょうか、事務局から概括して財政状況のポイント等をおっしゃっていただければ。

○保険課長

平成26年度予算編成でも赤字になろうかと予測しておりましたが、やはり赤字の大きさに集約されるかと思いますが、保険給付費は伸び続けるしかないという現状でございます。そんな中で国保の財政は非常に逼迫しているという状況はご覧いただいたとおりでございます。現時点はそういった分析にとどまっております。

○会長

ありがとうございました。ご質問いかがでしょうか。

それでは報告第 1 号は了承するというところでよろしいでしょうか。

～異議なし～

続いて報告第 2 号「平成 26 年度保険税収納状況について」をお願いします。

○保険税担当課長

報告第 2 号「平成 26 年度保険税収納状況について」説明

○会長

ありがとうございました。滞納への対応については、大変ご苦労されていると思います。ご質問あるいは滞納への対応について、ご提言等ございましたらお出し頂きたいと思います。

○保険税担当課長

会長、追加で補足説明をお願いします。お手元の資料 8 ページでございますが、国民健康保険税の収納状況を説明したものでございますが、一番上の表が現年度の状況、真ん中の表が滞納繰越分の状況、一番下が収納率の平成 10 年度～26 年度までの推移でございますので、併せてご覧頂ければと思います。

○会長

丁度 8 ページをご覧頂いていますので、隣の 9 ページのカッコ 5 の平成「25」を「26」に修正をお願いしたいと思います。

それでは 2 号議案につきましてご質問等をお願いします。

○保険税担当課長

会長、何回もすいませんが更に補足説明をお願いします。8 ページの表ですが、現年度分をご覧頂ければと思いますが、左の区分というところに、医療分・支援金分・介護分とありますが、医療分は一般の国保の分、支援金分が後期高齢者の支援金、介護分が介護保険に対する支援分となります。

○会長

会長代理からご質問がありましたらお願いします。

○会長代理

収納率の関係ですが、どう捉えていいのか、90%を超える収納率は全国的にはどうなのか、そのあたりのご説明をお願いします。

○保険税担当課長

はい、収納率でございますが、8 ページの表をご覧いただければと思いますが、平成 20 年度、21 年度と 80%台に落ち込んでおります。これは平成 20 年度に後期高齢者医療制度に被保険者が移行したことにより収納率が下がったものです。その後、平成 22 年度から、コンビニ収納の推進、滞納整理機構への移管等を行ってまいりまして、平成 24 年度が最近では最も高い収納率 90.59%で、それから 25、26 年度は 90.27%で若干下向きになっております。これは、実は長野県の 19 市の中では一番下の方でございます。ただし、松本市と同規模の市 39 市と較べますと 19 番目でございます。

○会長

他にありますでしょうか。

○B 委員

資料 7 ページの長野県地方税滞納整理機構への移管件数は何件でしょうか。

○保険税担当課長

平成 26 年度の実績は 54 件、移管額で 6,800 万円、収納額で 1,500 万円、移管額に対する収納率では 22%となっております。

○会長

他にありませんでしたら、第 2 号議案については承認としてよろしいでしょうか。

～異議なし～

では、第 3 号議案に移りたいと思います。これは保健事業でございますが、健康づくり課長さんもおいでですので、もし、補足があればお願いしたいと思います。では、説明をお願い申しあげます。

○保険課長

報告第 3 号「保健事業について」説明

○会長

ありがとうございました。それでは、報告第 3 号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○C 委員

今お話のありました、糖尿病性腎症の重症化予防事業ですが、糖尿病専門の担当の医師の先生から患者さんを選択していただきまして、その患者さんに対しまして指導をしていくというのが、薬局薬剤師が携わる事業でございます。医師会の先生方と連携をとりまして、是非とも透析へ移行しないように、6 カ月間ということでこの 9 月から来年の 3 月までの事業としてやらせていただくというものです。

○会長

ありがとうございました。他にありますでしょうか。

第 3 号議案にご報告をいただきましたが、これについては大変ご努力いただいていることがわかりました。よろしくお願いしたいと思います。では、第 3 号議案について了承としてよろしいでしょうか。

～異議なし～

続いて第 4 号議案についてお願いします。

○保険税担当課長

報告第 4 号「松本市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について」説明

○会長

ただ今のご説明へのご質問等がありますでしょうか。

～質疑なし～

よろしいでしょうか。それではただ今の制度改正については了承としたいと思います。

それでは、その他の件の中で、認知症市民啓発講演会というご案内がありますが、それに関連して医師会の D 先生からお話をいただきたいと思います。

○D 委員

医師会の D でございます。地域医療構想、地域包括ケアといったことについてかい摘んでご説明したいと思います。

平成 25 年 9 月の社会保障審議会の資料になりますが、医療の病床の問題について、左にワイングラスの形をした図がございますが、入院患者さんに対して看護師さんがどれくらいいるか、上の方が看護師さん 1 人に対して患者さんが 7 人ということで看護度が高い、という図です。これまで、こういう(看護度が高い)病床を目標にしてきた訳ですが、現在は(こういった)高いレベルの急性期の病床が非常に多くて、途中が絞られて、慢性期の療養病床に近い方がまた膨らんでいるという形となっています。ただ、これが少子高齢化社会に合わないとか、医療費を高騰させる一つの因子かもしれないということで、考え方を右側の図のヤクルトのような形ですが、変えていこうというのが、昨年の医療費の改定のところからでてきた考え方です。

一番上が高度急性期、これを少し減らします。次が一般急性期、次が亜急性期、今は回復期と言いますが、次に長期療養期、慢性期の病床となりますが、こういった形に変えていこうというわけです。

また、もう一つ、病床の総数が本当に適切かどうかを県ごとに考えていこうというのが、地域医療構想です。県を中心に地域医療構想として、長野県全体で、どういう質の病床がどれくらいの数が必要かという検討が始まっております。それは各地域にに応じて、松本医療圏に適切な病床の質と数がどれくらい必要か考えていく必要があります。今度病床を減らすと考えた時に、本当に減らすだけでは高齢で入院される方もいる訳で、それを受けるのが在宅医療、地域包括ケアシステムとなる訳です。住み慣れた街・家で、できたら最期まで過ごすのを支えるのが在宅医療でして、地域医療構想の考え方というのは、在宅医療をどこまで行えるかということになるかと思えます。

地域包括ケアシステムというのは、そういうものを街の中につくろうかというものですので、松本市の中でも、健康福祉部だけでなく、市内の地域包括ケアの協議会を、初めは課長さん達が、今度は部長さんクラスの方で、市内横断的に検討していただいています。我々診療所の医師も真剣に将来の医療の形がどうなるか、財政のためだけではなく、お年を召した方をお世話する場所をどうするかといったことを医療側、介護側それぞれ一生懸命考えていきたいと思えます。

次の資料は、医療や介護の様々な研修会等で、私の知っているものです。参加できるものや公開のものもありますので、ご覧いただければと思います。

最後に認知症市民啓発講演会ですが、認知症は非常に重大な問題で、病気として扱うかどうかさえ考え直さなければならないと思えます。松本市認知症施策推進協議会と松本市地域包括ケア協議会の二つが共同で行う講演会です。認知症への認識を深める講演会ですので、ご参加いただければと思います。

○会長

ありがとうございました。ご都合つきましたら、是非、講演会を拝聴していただければと思います。

それでは、研修会についてご説明をお願いします。

○保険課長

「国民健康保険運営協議会委員研修会の開催について」というご案内文と開催要領をお配りしています。毎年研修会を行っておる訳ですが、長野県と長野県国民健康保険団

体連合会の主催として実施しています。日時・会場は 11 月 6 日午後 1 時から長野市の若里市民文化ホールで行う予定です。3 枚目に出欠、参加報告がありますので、ご返信をいただければと思います。午後 1 時からですので、こちらを 11 時前後に出てお昼を食べてという研修会になるかと思っておりますので、是非、よろしくお願い申し上げます。

○会長

今ご説明がありましたが、マイクロバスか何かご用意いただけるのでしょうか。

○保険課長

市の公用車をご用意させていただきますので、皆様そろってご参加いただければと思います。

○会長

もしご都合つく方がございましたら、別紙にお名前を書いて事務局へお渡しいただければと思います。非常に有益な研修会ですので、ご都合がございましたらご参加をお勧め申し上げたいと思います。

第 1 号から第 4 号までの議案につきましては報告事項を了承させていただきました。その他の事項については只今ご説明をいただいた通りでありますので、積極的な参加をお願いしたいと思います。

○保険課長

会長、すいません。冒頭、部長から申しあげました、県の保険者移管について現在分かっているところでご説明を申しあげたいのですが。

○会長

どうぞお願いします。

○保険課長

平成 30 年度、県に保険者が移るということでして、国と県と協議をしております。その中で市の国保の運営についてどう変わっていくかについて、まだ確実なものがないものですから、資料としてお出し出来ないところがございますが、事業としてはほとんど変わりがないということです。ただ変わる所は、財政運営については県が責任を持つという形です。各市町村に対して標準的な課税率を示していただけるということです。その中で、(市町村は)県へ分賦金を上納するような形、その分賦金を集めるために税率をいくらにしたら良いのかを、こういった場でご協議いただくというような仕組みになる予定でございます。現在のところまだ県からも協議について市町村に連絡は来ていませんし、一緒のテーブルについてということになるかと思っておりますけれども、現在分かっているところではそのような形ですので、よろしくお願い致します。

○会長

ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。では一応、終了とさせていただきます。事務局の方からお話いただければと思います。

D 委員さんから手が挙がりましたので、よろしくお願い致します。

○D 委員

協議会の在り方ですが、市会議員の皆さんは法に定められた協議会以外は出席されないという立場をとられている訳ですが、例えば、今日ここで話されたような資料を議員

さんの立場から勉強していただく時間は十分よろしいのでしょうか。もちろんそうだと
は思うのですが、議員さんが出られなくなって専門的に資料を読み込むといったことが
少なくなって段々希薄になっていくといったことを危惧するのですが。

○健康福祉部長

市議会として、こういった審議会等への出席について一律に方針を定めたということ
でこういう状況になったものでございます。いずれにしましても、国民健康保険の財政
ですとか、行っています保健事業等につきましては、特に財政についてはこれから 9 月
末に始まる決算特別委員会、保健事業についてはその都度、議案や予算等で詳しく説明
をさせていただいています。ただ今 D 委員さんからご指摘ありましたので、今後、議会
の方へは丁寧に報告なり説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願
いします。

○会長

D 委員さんよろしいですか。では健康福祉部長さんに締めくくっていただければと思
います。

○健康福祉部長

本日は熱心にご議論をいただきまして誠にありがとうございました。先立っても新聞
等で報道されていたかと思うのですが、医療制度改革の中で、今日申しあげました保健
事業に積極的に取り組むとか、後発医薬品への取組みとか、そういった積極的な取組み
に対して国の方でインセンティブ、例えば後期高齢者医療保険への負担金の軽減とい
ったものを考えているという報道がされておりました。いずれにしましてもそういった事業
への取組みをやっていかなければいけないと思っておりますが、国保財政の安定的な運営と確
実な収納ということで引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、委員の皆様から
引き続きご指導の程よろしくお願いたします。本日は誠にありがとうございました。

○保険課課長補佐

大変お疲れ様でございました。これをもちまして平成 27 年度第 1 回松本市国民健康
保険運営協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。